

平成 30 年 5 月 3 日

受益者のみなさま

三菱UFJ国際投信株式会社

「海外株式セレクション（ラップ向け）」約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「海外株式セレクション（ラップ向け）」（以下、「当該ファンド」といいます。）につきまして、下記のとおり当該ファンドが投資対象とする投資信託証券の追加およびそれに伴う信託報酬率の引下げにかかる約款変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該ファンドが投資対象とする投資信託証券の削除にかかる約款変更につきましては平成 30 年 11 月 3 日に実施する予定です。

本件変更後も当該ファンドの運用方針および運用プロセスには変更はございません。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

海外株式セレクション（ラップ向け）

2. 変更内容

①当該ファンドが投資対象とする投資信託証券の追加

ファンド名	投資運用会社
グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2(適格機関投資家専用)*	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社

*グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2（適格機関投資家専用）は、平成30年5月17日設定予定です。

②当該ファンドが投資対象とする投資信託証券の削除

ファンド名	投資運用会社
アセアン真成長株式マザーファンド	三菱UFJ国際投信株式会社

③信託報酬率の引下げ

項目	変更後(新)	変更前(旧)
信託報酬等	年 10,000 分の <u>50</u> の率	年 10,000 分の <u>55</u> の率

3. 変更理由

投資助言元である三菱UFJ信託銀行からの助言を踏まえ、組入投資信託証券の変更を行うもの。また、本件変更に伴い当該ファンドの信託報酬率の引下げを行うものです。

4. 約款変更日

- ①平成 30 年 5 月 3 日（投資対象とする投資信託証券の追加）
- ②平成 30 年 11 月 3 日（予定）（投資対象とする投資信託証券の削除）
- ③平成 30 年 5 月 3 日（信託報酬率の引下げ）

《ご参考》

目論見書に記載する本件変更後の「手続き・手数料等／■ファンドの費用・税金／ファンドの費用／運用管理費用（信託報酬）」は、以下のとおりです。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用														
運用管理費用 (信託報酬)	当該ファンド	<p>日々の純資産総額に対して、年率0.54%(税抜 年率0.5%)をかけた額</p> <p>1万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)</p> <p>※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。</p> <p>各支払先への配分(税抜)は、次の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支払先</th> <th>配分(税抜)</th> <th>対価として提供する役務の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委託会社</td> <td>0.42%</td> <td>ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.04%</td> <td>交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.04%</td> <td>ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等</td> </tr> </tbody> </table> <p>※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。</p>	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容	委託会社	0.42%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等	販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等	受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等
	支払先	配分(税抜)	対価として提供する役務の内容											
	委託会社	0.42%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等											
販売会社	0.04%	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等												
受託会社	0.04%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等												
投資対象とする投資信託証券	<p>投資対象ファンドの純資産総額に対して年率0%~0.2%(税込)程度^(*) (運用および管理等にかかる費用)</p> <p>(*)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬は最大年率0.83808%(税込)です。</p>													
実質的な負担	<p>当該ファンドの純資産総額に対して年率0.54%~0.74%(税込)程度</p> <p>※投資対象とする投資信託証券における料率を含めた実質的な信託報酬率(概算値)を算出したものです(2018年5月3日現在)。各投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること、また別途成功報酬がかかる投資信託証券が含まれる場合があることから、実質的な料率は変動します。したがって事前に固定の料率、上限額等を表示することはできません。</p>													

以上

- ・ 本お知らせに関するお問い合わせ
三菱UFJ国際投信 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034
【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】
- ・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ
 お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。

2018/5/3 約款変更

約款変更新旧対照表

海外株式セレクション（ラップ向け）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>（信託報酬等）</p> <p>第34条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の<u>50</u>の率を乗じて得た額とします。</p> <p>（略）</p>	<p>（信託報酬等）</p> <p>第34条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第31条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の<u>55</u>の率を乗じて得た額とします。</p> <p>（略）</p>
<p>（付表）</p> <p>2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、海外株式に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。</p> <p>親投資信託 外国株式インデックスマザーファンド</p> <p>親投資信託 新興国株式インデックスマザーファンド</p> <p>親投資信託 アセアン真成長株式マザーファンド</p> <p>親投資信託 好配当海外株マザーファンド</p> <p>親投資信託 AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド</p> <p><u>追加型証券投資信託 グローバル・フランチャイズ・ファンド M</u> <u>－ 2（適格機関投資家専用）</u></p>	<p>（付表）</p> <p>2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、海外株式に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。</p> <p>親投資信託 外国株式インデックスマザーファンド</p> <p>親投資信託 新興国株式インデックスマザーファンド</p> <p>親投資信託 アセアン真成長株式マザーファンド</p> <p>親投資信託 好配当海外株マザーファンド</p> <p>親投資信託 AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド</p> <p><u>《追加》</u></p>

約款変更新旧対照表

海外株式セレクション（ラップ向け）

変更後（新）	変更前（旧）
<p>（付表）</p> <p>2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、海外株式に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。</p> <p>親投資信託 外国株式インデックスマザーファンド</p> <p>親投資信託 新興国株式インデックスマザーファンド</p> <p><u>《削除》</u></p> <p>親投資信託 好配当海外株マザーファンド</p> <p>親投資信託 AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド</p> <p>追加型証券投資信託 グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2（適格機関投資家専用）</p>	<p>（付表）</p> <p>2. 約款第17条第1項に規定する「別に定める投資信託証券」とは、海外株式に実質的な投資を行う次に掲げる投資信託証券をいいます。</p> <p>親投資信託 外国株式インデックスマザーファンド</p> <p>親投資信託 新興国株式インデックスマザーファンド</p> <p><u>親投資信託 アセアン真成長株式マザーファンド</u></p> <p>親投資信託 好配当海外株マザーファンド</p> <p>親投資信託 AMP グローバル・インフラ株式マザーファンド</p> <p>追加型証券投資信託 グローバル・フランチャイズ・ファンド M-2（適格機関投資家専用）</p>